

江東区剣道連盟 級審査会ガイドライン

1 はじめに

- ① 受審者、審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、この審査会ガイドラインを遵守して、安全・安心な参段以下及び級位審査会の実施に努める。
- ② 審査会場となる施設の方針を遵守する。
トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長く取る。
- ③ 受審者並びに関係者以外は審査会場に入場できない。

2 受審にあたって

- ① 体調について
基礎疾患のある者は、医師の許可を得られない場合参加を見合わせる。
体調がよくない場合、発熱のある者、咳・咽頭痛などの風邪のような症状がある者、その他体調の良くない者や同居家族及び身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は参加を見合わせる。
- ② 自宅と審査会場の往復、審査会場、待機個所ではなるべくマスクを着用し、感染予防に努める。
- ③ 実技審査時は、面マスク又はマウスガードを着用する。
なお、この準備ができていない者は受審できない。

3 審査会場への入場、更衣、受付、実技審査への待機について

- ① 審査会場入場後、受付手続きを行う。
- ② 受付では受審者本人の確認を行い、当該受審番号シールを受審者に渡す。垂には本人が貼る。
- ③ 受審者は、指定の場所で剣道着・袴に着替える。
- ④ 受審者は、靴用のビニール袋を持参してください。
- ⑤ 各自のゴミは各自で持ち帰る。

4 審査場内での留意事項

- ① 大声を出したり、他の受審者の迷惑にならないよう配慮する事。
- ② 審査時にはハッキリと返事をし、気合大きく対峙する。

5 実技合格発表

主催者の指定の方法で行う。

6 木刀による剣道基本技稽古法の審査について（3級～1級のみ）

- ① 実技終了者は木刀を使用しての審査を行う。受審者は各自木刀を持参する事。

7 最後に

- ① 感染症発生時の対応について
万が一の場合に備え、参加者全員の氏名・連絡先を把握するように努める。
連絡先：江東区剣道連盟理事長 足立至弘 090-3574-4881
- ② 個人情報の取り扱い
入手した個人情報は、全日本剣道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的以外の使用は行わず、一定期間の経過後に責任を持って破棄すること
- ③ 報告義務
万が一、受審者又は引率者が審査会終了後2週間以内に感染症等を発症した場合は、主催者に対し速やかに報告すること。江東区剣道連盟から東京都剣道連盟に報告する。
感染者が発生した場合、参加者に連絡する必要がある場合は江東区剣道連盟から連絡する。

以 上